

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

# 10月1日迫る！消費税10%・軽減税率制度導入 準備できていますか？

すべての中小企業、小規模事業者、経理担当者のための  
＜軽減税率制度対応＞

## 消費税直前対策セミナー

消費税10%への引き上げ・軽減税率制度導入まであとわずかとなりました。今回の消費税改正では、はじめての複数税率制度となるため、実務における対策は急務になります。本セミナーでは、消費税改正前に企業がチェックしておかなければならない実務対策を制度と照らし合わせながら解説します。

- 日 時 令和元年 9月6日（金）  
午後1時30分～午後3時30分
- 会 場 筑後商工会館 3F大ホール
- 講 師 塩塚税理士事務所 税理士 塩塚 修 氏
- 定 員 50名
- お問合せ TEL：0942-52-3121、FAX：0942-53-6508
- お申込み お電話か下記の申込みにご記入の上FAXまたは窓口にご持参ください
- 主 催 筑後商工会議所

受講料  
無料

筑後商工会議所 行 FAX：0942-53-6508

### 【 消費税直前対策セミナー（9/6） 】

事業所名		TEL	
所在地			
受講者名			

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。